○鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の 指名であります。

会議規則第81条の規定により、御指名いたします。

 1番
 平
 井
 直
 之
 議員

 2番
 鈴
 木
 英
 則
 議員

 3番
 勝
 見
 英一朗
 議員

以上、3名の方にお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定 を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月24日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和6年6月市議会定例会会議日程表のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇鈴木富美子議長** 異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

> 日程第3 報告第4号 令和5年度 長井市一般会計繰越明許費繰越計算 書の報告について外6件

○鈴木富美子議長 それでは、日程第3、報告第4号 令和5年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第9、報告第13号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)までの7件

を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。 内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

**〇内谷重治市長** おはようございます。報告を申 し上げます。

報告第4号 令和5年度長井市一般会計繰越 明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上 げます。

本件は、令和6年3月市議会定例会において 議決いただきました繰越明許費に係る経費につ きまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたし ましたので、地方自治法施行令第146条第2項 の規定により、ご報告申し上げるものでござい ます。

次に、報告第5号 令和5年度長井市一般会 計事故繰越し繰越計算書の報告について御説明 申し上げます。

本件は、タスビル改修事業について、地方自治法第220条第3項の規定に基づき、事故繰越し繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

報告第6号 令和5年度長井市訪問看護事業 特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 御説明申し上げます。

本件は、令和6年3月市議会定例会において 議決いただきました繰越明許費に係る経費につ きまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたし ましたので、地方自治法施行令第146条第2項 の規定により、御報告申し上げるものでござい ます。

報告第7号 令和5年度長井市水道事業会計 予算繰越計算書の報告について御説明申し上げ ます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項及び第 2項ただし書の規定に基づき、水道事業の建設 改良費及び営業費用につきまして、繰越計算書 のとおり繰越しをいたしましたので、地方公営 企業法第26条第3項の規定により、御報告申し 上げるものでございます。

報告第8号 令和5年度長井市下水道事業会 計予算繰越計算書の報告について御説明申し上 げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、公共下水道事業の建設改良費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

報告第12号 専決処分の報告について御説明 申し上げます。

本件は、車両事故に係る損害賠償の額の決定 について専決処分させていただいたものでござ います。

内容といたしましては、市道走行中の公用車と乗用車の接触事故に関し、損害賠償の請求者に対し4万6,020円をお支払いいたしますものでございます。

報告第13号 専決処分の報告について御報告申し上げます。

本件は、車両事故に係る損害賠償の額の決定 について専決処分させていただいたものでござ います。

内容といたしましては、県道走行中のスクールバスと乗用車の衝突事故に関し、損害賠償の請求者に対し5万9,000円をお支払いいたすものでございます。

以上、御報告申し上げます。

〇鈴木富美子議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第10 報告第9号 専決処分 の承認を求めることについて(長井 市市税条例等の一部を改正する条例 の設定について)外2件

〇鈴木富美子議長 次に、日程第10、報告第9号 専決処分を求めることについて(長井市市税条 例の一部を改正する条例の制定について)から、日程第12、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)までの3 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第9号、報告第10号及び報告第11号の各専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

これら3件は、いずれも地方税法等の一部を 改正する法律の施行に伴い、令和6年4月1日 から施行する必要がございましたことから、長 井市市税条例、長井市都市計画税条例及び長井 市国民健康保険税条例の各一部を改正いたすた め、専決処分をさせていただいたものでござい ます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申 し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 これから1件ごとに質疑、討論、採決を行い ます。

まず、日程第10、報告第9号の1件について 質疑を行います。御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、報告第9号について討論を行いま す。御意見ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

**〇鈴木富美子議長** 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

報告第9号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇鈴木富美子議長** 起立全員であります。

よって、報告第9号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第11、報告第10号の1件について 質疑を行います。御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、報告第10号について討論を行いま す。御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 御意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第10号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇鈴木富美子議長** 起立全員であります。

よって、報告第10号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第12、報告第11号の1件について 質疑を行います。御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、報告第11号について討論を行います。御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので討論を終結し、 採決いたします。

報告第11号は、承認することに賛成の議員の 起立を求めます。

(起立全員)

**〇鈴木富美子議長** 起立全員であります。

よって、報告第11号は、承認することに決定 いたしました。

日程第13 議案第41号 長井市 置賜生涯学習プラザ総合体育館大規 模改修工事請負契約の締結について 外3件

〇鈴木富美子議長 次に、日程第13、議案第41号 長井市置賜生涯学習プラザ総合体育館大規模改 修工事請負契約の締結についてから、日程第16、 議案第44号 令和6年度一般会計補正予算第2 号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

**〇内谷重治市長** 提案説明を申し上げます。

議案第41号 長井市置賜生涯学習プラザ総合 体育館大規模改修工事請負契約の締結について 御説明申し上げます。

本案は、5月7日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額1億6,082万円をもって、小笠原建設株式会社と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、御提案申し上げるものでございます。次に、議案第42号 財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、小型除雪車を取得するため、長井市 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は 処分に関する条例第3条の規定により、御提案 申し上げるものでございます。

続きまして、議案第43号 長井市家庭的保育 事業等の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例の制定について御説明 申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準の改正に伴い、所要の改正をいたす ため御提案申し上げるものでございます。

議案第44号 令和6年度長井市一般会計補正 予算第2号について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に1億892万5,000円を追加し、予算 の総額を歳入歳出それぞれ180億462万円といた すものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、市制施行70周年記念事業費、デジタル地域通貨「ながいコイン」ポイント付与に要する事業費、カーボンニュートラル推進事業費などを追加措置するほか、心のまちづくり基金事業費を減額し、70周年記念関連事業の海外青少年交流事業費に組み替えるものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源となる国県 支出金、市債などを見込んだほか、財政調整基 金繰入金で調整いたしております。

第2条の地方債につきましては、第2表のと おり追加いたすものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申 し上げます。

**〇鈴木富美子議長** 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。

まず、日程第13、議案第41号から日程第15、 議案第43号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案3件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、御審査をいただく予定でありますので、その点をお含みの上、御質疑をお願いいたします。

それでは、日程第13、議案第41号 長井市置 賜生涯学習プラザ総合体育館大規模改修工事請 負契約の締結についての1件について質疑を行 います。御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

次に、日程第14、議案第42号 財産の取得についての1件について質疑を行います。御質疑 ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、日程第15、議案第43号 長井市家庭的 保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例の制定についての 1件について、質疑を行います。御質疑ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、日程第16、議案第44号の質疑を行います。

なお、本予算議案1件につきましては、予算特別委員会を設置し、御審査いただく予定でありますので、その点をお含みの上、御質疑をお願いいたします。

日程第16、議案第44号 令和6年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。 お諮りいたします。

日程第13、議案第41号 長井市置賜生涯学習 プラザ総合体育館大規模改修工事請負契約の締 結についてから、日程第15、議案第43号 長井 市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正する条例の制定に ついてまでの一般議案3件は、別紙付託表のと おり、所管する常任委員会に付託の上、御審査 願いたいと思いますが、これに御異議ございま せんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。 続いて、お諮りいたします。

日程第16、議案第44号 令和6年度長井市一般会計補正予算第2号の予算議案1件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇鈴木富美子議長** 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予 算特別委員会を設置することに決定いたしまし た。

予算議案1件は、ただいま設置することに決 定いたしました予算特別委員会に付託すること にいたします。

日程第17 請願第1号 健康保険 証を廃止せず存続を求める国への意 見書採択に関する件

〇鈴木富美子議長 次に、日程第17、請願第1号 健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見 書採択に関する件の1件を議題といたします。 お諮りいたします。

本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常 任委員会に付託の上、御審査願いたいと思いま すが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇鈴木富美子議長** 異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

散 会

○鈴木富美子議長 本日は、これをもって散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時24分 散会